

宮城オープンゴルフトーナメント 2022

ローカルルールと競技の条件

日時:2022年6月14日(火)・15日(水)

場所:富谷カントリークラブ

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド(www.jga.or.jpに掲載)とR&Aによって4半期ごとに更新される詳説(www.jga.or.jpに掲載)をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は2罰打

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズ(OB)は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

コース内のペナルティーエリアはレッドペナルティーエリアとし赤杭で標示する。ペナルティーエリアの縁は赤杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

3. パッティンググリーンからプレーされた球(2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 D-7)

「規則 11.1b 例外 2は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・そのプレーヤー、
- ・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰。」

4. 後方線上の救済(2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12)

このローカルルールは規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3bを採用する場合に適用する。

5. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立てた白線で囲まれた区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所
- ③ 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域(花壇や低木の植込みなど)とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ 固定されているマット
- ④ 人工の素材で作られた、U字排水路は動かさない障害物として扱う。カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次の通りに修正される:バンカーの上の壁やヘリ(積芝の面や土の法面など)にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

6. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5 を適用し、次の点が修正される:

球がジェネラルエリアにある場合、球とその障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈った区域にある場合にだけ救済が認められる。

7. 不可分な物

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤー、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人口の擁壁や枕木

8. クラブと球

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え:ローカルルールひな形 G-9 を適用する。
- (2) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (3) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (4) 適合球リスト:ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールに違反する球でストロークを行ったことに対する罰:失格
- (5) ワンボールルール:ローカルルールひな型 G-4 を適用する。
このローカルルールに違反する球でストロークを行ったことに対する罰:違反をしていた各ホールに対して一般の罰
- (6) 46 インチを超える長さのクラブの使用禁止:ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰:失格。
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行なっていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。

注:適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

9. プレーのペース(規則 5.6)

プレーヤーは競技ごとに掲示される「プレーのペースの方針」をプレー前に確認しておくこと。このプレーの方針は厳格に実施される。

プレーのペースの方針の違反の罰

バッドタイム 1 回目 レフェリーからの口頭での警告(さらなるバッドタイムがあると罰を受けることを告げる)。

バッドタイム 2 回目 1 打の罰

バッドタイム 3 回目 さらに 2 罰打

バッドタイム 4 回目 失格

10. プレーの中断(規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のための即時中断:1 回の長いサイレン

通常の中断-3 回の連続する短いサイレン

プレーの再開-2 回の短いサイレン

注:危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる(委員会の措置 5H)。

11.練習(規則 5.2b 5.5b)

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間
ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される:
「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰:規則 5.2 の罰則規定を参照。
例外:プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される:
「2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない:
・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

12.キャディー

- ・ 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。:ローカルルールのひな型 H-1.1 適用するこのローカルルールの違反の罰:
- ・ プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
違反がホールとホールの間で起きた場合または、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

13.参加資格

プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

14.スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

15.タイの決定

タイの決定方法は競技規定で定められる。

16.競技の結果—競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

17.参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

18.行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には下記の行動規範に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行 動 規 範

この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。行動規範は練習ラウンドを含めこの競技の開催期間中はすべての参加プレーヤーに適用されます。

この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則 1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
- ・ 他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、開催倶楽部に失礼な態度をとる。
- ・ いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。
- ・ 認められていない場所での喫煙、飲酒。
- ・ 違法薬物の摂取。
- ・ 違法の物の所持。
- ・ 開催倶楽部のドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する新型コロナウイルス感染症防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反-レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2 回目の違反-1 罰打
- ・ 3 回目の違反-2 罰打
- ・ 4 回目の違反や重大な非行-失格。

プレーヤーには上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会、競技委員長、チーフレフェリーの裁量に委ねられる。

ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記の行動規範に関わらず、規則 1.2a に基づいて、委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができる。

宮城オープンゴルフトーナメント
競技委員会

お知らせ

1. 指定練習日 : 6月13日(月)の最終スタートは13:00 とする。
2. 組合せ : プロアマ 8:00 4人組 OUT/IN スタート
スタート時刻 : トーナメント 8:00 3人組 OUT/IN スタート
3. 開場時間 : 各日/ 6:30
受付 : 競技参加に関するチェックシートを提出してフロントでサインしてください
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 30 個/1 コインを限度とする。
5. 料金の支払い : 各自精算願います。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内・クラブハウスへの立ち入りは禁止いたします。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を
持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
10. 欠場連絡方法 : 事務局で受付
11. 新型コロナウイルス感染症対策 : ①競技参加に際してのチェックシートの提出《必須》
②検温・手指消毒《必須》
③クラブハウス入退場時マスクの着用をお願いします。
12. その他 : レストランは通常営業しますが、軽食はありませんので各自ご準備ください。

宮城オープンゴルフトーナメント事務局